

# new しすい

— S H I S U I — No.641

令和 3 年

4

April 2021

□ cover 卒業おめでとう！

3 / 12 酒々井中学校卒業式



## 新型コロナワクチン接種について ..... 2

|                      |    |
|----------------------|----|
| □ 令和 3 年度施政方針.....   | 4  |
| □ 地震への備えは大丈夫ですか..... | 12 |

国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、掲載しているイベントなどの開催を中止・延期している場合がありますので、最新の情報は下記リンクをご確認ください。

<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2020040800031/>

※広報紙では「新型コロナウイルス感染症」と表記しますが、ワクチンには厚生労働省の表記に準じています。

## 新型コロナウイルスワクチン接種について 感染拡大を防ぐために接種の準備を進めています

### 接種の対象と順番

接種する日に満16歳以上の方で、次の①から⑤の順で接種を予定しています。

①医療従事者など

②高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）

③高齢者以外で基礎疾患のある方

④高齢者施設などに従事している方

⑤その他の方

### 接種の開始時期

町内の高齢者の接種は、4月下旬以降からを予定しています。

### 接種の方法

接種の順番が近づく、町から「接種券」と接種方法などについての「お知らせ」が送付されます。

接種の方法は、プリミエール酒々井を会場として行う集団接種のほか、医療機関での個別接種を予定しています。

※詳細については、「接種券」に同封される「お知らせ」をよくお読みいただき、希望される方は、接種を受けてください。

問い合わせ 保健センター  
☎（496）0090

### 接種の対象と順番

| 対象（優先順）                  | 4月 | ②開始以降<br>順次 |
|--------------------------|----|-------------|
| ①医療従事者<br>など             |    |             |
| ②高齢者※1                   |    |             |
| ③高齢者以外<br>で基礎疾患の<br>ある方  |    |             |
| ④高齢者施設<br>などに従事し<br>ている方 |    |             |
| ⑤その他の方                   |    | 順次※2        |

※1 昭和32年4月1日以前に生まれた方

※2 ワクチンの供給量などを踏まえ、順次接種を開始します。

### 新型コロナウイルスワクチン接種など 町コールセンターを開設

新型コロナウイルスワクチンの接種方法や接種券などの問い合わせ先として、町コールセンターを開設しています。

☎（496）5670  
コロナゼロ

### 貸館業務中止のお知らせ

プリミエール酒々井が新型コロナウイルスワクチン接種会場となるため、4月1日（木）から令和4年3月31日（木）まで、すべての貸館業務を中止します。これに伴い、今回の文化ホール抽選会は、令和3年7月1日（木）（令和4年4月分）となります。

ただし、ワクチン接種の状況によっては、貸館業務を再開する場合があります。詳しくはプリミエール酒々井ホームページをご確認ください。

HP <https://www.tosyokan-town.shisui.chiba.jp>

問い合わせ プリミエール酒々井 ☎（496）8681

## ！ 新型コロナウイルスワクチン接種に乗じた詐欺に注意 ！

全国で、新型コロナウイルスワクチン接種に乗じた“なりすまし”が増加しています。

### ◎ワクチン接種は無料です！

接種を受ける際の費用は全額公費です。「新型コロナウイルスワクチンが接種できる。後日全額返金するのでお金を振り込むように」と保健所を名乗った電話などが報告されています。新型コロナウイルスワクチン接種のためにお金を請求することは絶対にありません。

### ◎ワクチン接種のために電話・メールなどで個人情報を求めることはありません！

町から接種の順番が近づいた方には、「接種券」と接種方法などについての「お知らせ」が届きます。新型コロナウイルスワクチン接種のために、個人情報を聞き取ろうとする詐欺にご注意ください。

不安に思ったときや困った場合は、すぐに最寄りの警察署や消費生活センターへご相談ください。

消費生活相談に関する問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎☎346

新型コロナウイルスワクチンの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。





税務

令和2年分の確定申告などの申告・納付期限を延長

申告・納付期限

令和2年分の確定申告など（申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税）の申告・納付期限は、4月15日(木)まで延長となりました。

確定申告書の作成

パソコンやスマホをお持ちの方であれば、マイナンバーカードや税務署で発行するID・パスワードにより、自宅などからe-Taxを利用して申告できます。

※e-Taxをご利用できない場合には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書をプリントアウトのうえ、郵送などで提出することができます。

申告書作成は  
コチラ▼



確定申告の相談

国税庁ホームページでは、よくある税の質問をまとめたタックスアンサーや質問にAIが答えるチャットボットを設けており、確定申告の疑問解決に活用できます。

電話によるご相談は、税務

署 ☎ 0476 (28) 515

1に電話をかけていただき、音声案内に従い「0」を選択すると確定申告電話相談センターへ繋がりますので、こちらにお問い合わせください。

チャットボットは  
コチラ▼



確定申告会場

確定申告会場への入場には、入場整理券が必要です。

入場整理券は、イオンモール成田会場で当日配付、またはLINEからオンラインで事前発行することができます。

※イオンモール成田会場は、4月15日(木)まで延長し、開設しています。

国税庁LINE公式アカウント▼



※国税庁の対応状況により、利用を一時停止となる場合があります。

税務

令和3年度分の町・県民税(住民税)の申告期限を延長

町・県民税の申告期限

申告所得税などにならない令和3年度分の町・県民税(住

民税)の申告期限を4月15日(木)まで延長しました。申告は、町税務住民課「税の窓口」で受け付けします。

※所得税などの申告作成相談はできません。

町・県民税申告に必要なもの

○マイナンバーカードなど

○印鑑(認め印可)

○収入(所得)関係書類

・令和2年分の源泉徴収票

(給与、年金、報酬、一時所得など)や作成済みの収支内訳書

○所得控除関係書類

・各種控除証明書(社会保険料、生命保険料、地震保険料)

・障害者手帳など

・医療費控除の明細書

■詳しくは、広報2月号5頁をご参照ください。

■延長した期限内に所得税、町・県民税申告書を提出した場合でも年度当初の課税に間に合わず、後日更正になる場合がありますので、ご了承ください。

町・県民税申告書の提出した

成田税務署 ☎ 0476 (28)

5151 ※音声案内によりご案内します。

住民税について：税務住民課

住民税について：税務住民課

住民税について：税務住民課

住民税について：税務住民課

住民税について：税務住民課

住民税について：税務住民課

住民税について：税務住民課

住民税について：税務住民課

住民税について：税務住民課

住民税について：税務住民課

住民税について：税務住民課

税務

固定資産の縦覧・閲覧

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税義務者は、土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己の資産と町内の他の資産の評価を比較できます。

縦覧期間 4月1日(木)～30日(金)

手数料 無料

申請に必要なもの

○来庁者本人を確認できるもの(運転免許証など)

○委任状(本人、同一世帯以外の方や法人の場合)

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者または借地・借家人などの使用者は、自己の関係する部分について、固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧ができます。

閲覧期間 4月1日(木)～随時

手数料 1名義/300円

※縦覧期間中(4月1日(木)～30日(金))に納税義務者が閲覧する場合は無料です。

申請に必要なもの

○来庁者本人を確認できるもの(運転免許証など)

○委任状(本人、同一世帯以外の方や法人の場合)

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者または借地・借家人などの使用者は、自己の関係する部分について、固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧ができます。

閲覧期間 4月1日(木)～随時

手数料 1名義/300円

※縦覧期間中(4月1日(木)～30日(金))に納税義務者が閲覧する場合は無料です。

申請に必要なもの

○来庁者本人を確認できるもの(運転免許証など)

○委任状(本人、同一世帯以外の方や法人の場合)

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者または借地・借家人などの使用者は、自己の関係する部分について、固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧ができます。

閲覧期間 4月1日(木)～随時

手数料 1名義/300円

※縦覧期間中(4月1日(木)～30日(金))に納税義務者が閲覧する場合は無料です。

申請に必要なもの

経済環境

令和3年度

狂犬病予防集合注射は実施しません

例年4月に実施していた狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、令和3年度は実施しませんのでお知らせします。

なお、町登録済みの飼い主の方には、動物病院で予防注射を接種いただくため、個別に通知でご案内します。

飼い主の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

○賃貸借契約書(借地・借家人が閲覧する場合)  
縦覧・閲覧場所 税務住民課税の窓口  
※土・日曜日・祝日は縦覧・閲覧はできません。(日曜開庁日を除く)  
令和3年度納税通知書の発送  
4月9日(金)に納税通知書を発送します。通常数日でお手元に届くと思われますが、4月中旬頃までに納税通知書がお手元に届かない場合はお問い合わせください。  
問い合わせ 税務住民課資産税班 ☎ 114・115

# 人口減少社会にあっても「元氣なまちづくり」

## まちづくりの目標

平成29年4月にスタートしました「第5次酒々井町総合計画」後期基本計画が、令和3年度で終了します。これまでのまちづくりにおいては、大変厳しい財政状況の中、簡素で効率的な行政経営に努め、職員の意識改革と行財政改革により、持続可能なまちとしての財政基盤づくりを行いながら、町民福祉の向上と町の均衡ある発展を図ってまいりました。

時代の流れは、拡大から持続・成熟の基調にあります。こうした社会経済情勢を踏まえ、行財政を取り巻く環境は一段と厳しくなるものと予想されます。当町には、豊かな自然、清らかな水と空気、「本佐倉城跡」をはじめとする歴史・文化遺産などが数多くあり、その一方で、東関東自動車道酒々井インターチェンジ、JR酒々井駅や京成酒々井駅など4駅、国道2路線が交差し、さらに成田国際空港に近接するなど、すぐれた交通環境を有しています。この地域間格差の少ない優れた都

市基盤をはじめ、歴史的な文化遺産、景観や恵まれた自然環境など、町独自の特性や強みをさらに磨き上げ、生活機能の整った歩いて暮らせるまち、高品質でおしゃれなコンパクトシティ「酒々井」を目指し、人口減少社会にあっても「元氣なまちづくり」を進めてまいります。町の将来都市像、「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち酒々井」の実現のため、総合計画に掲げる6つの基本目標の達成に向け、各種施策に取り組んでまいります。

## 令和3年度の主要施策

第5次総合計画後期基本計画に掲げられた6つの基本目標に沿って紹介します。

### 健康福祉

○子育て支援施設「子育て支援センター あいあい」において、子育て中の親子が気軽に集い、交流し、相談できる場を提供する「地域子育て支援拠点事業」、子育ての相互援助活動の連絡調整を行う

「ファミリー・サポート・センター事業」、身近な場所での教育・保育に関する相談などを行う「利用者支援事業」を実施します。

○町立保育園で、英語指導や伝統文化などに接するプログラム、体操教室を実施します。

○児童扶養手当や就学援助（必要保護）などを受給している保護者に対し、子どもが高等学校などに進学するための奨学給付金を支給します。

○中学校卒業までの医療費の保険適用に対する自己負担分を助成します。

○重度の障がい者や要支援2、または要介護認定を受けている方に福祉タクシー料金の一部を助成します。

○運転免許証を自主返納した70歳以上75歳未満の方、運転免許証を有していない満75歳以上の方にタクシー利用助成券を交付します。

○交流拠点施設「げんき館」を活用し、高齢者と多世代の町民との交流を促進し、町民一人ひとりがそれぞれのライフステージにあった健康づくりに取り組み、いつまでも元氣な暮らしを楽しむことがで

きるよう支援します。

○健康づくりのための教室や運動への参加、特定健診・がん検診の受診などに対して、ポイントを付与し特典を交付する「健幸ポイント事業」を実施します。

○「妊婦・乳児支援タクシー事業」として妊産婦が健診などで通院する際に利用できるタクシー利用券を交付します。

○家族などから産後の協力を得ることが難しい家庭に助産師が訪問し、相談指導を行う「産後ケア事業」を行います。

### 教育文化

○GIGAスクール構想に基づく教育ICTを推進するため、小・中学校に outgoing、PCを活用したICTの授業支援を行う「ICT授業支援員配置事業」を実施します。

○第3子以降の学校給食費の無償化を継続するほか、町独自に酒々井町産の米や野菜、加工品の味噌などを購入し、地元産食材の利用を促進します。

○令和元年10月に国史跡となつた、約3万4千年前の人類生活痕跡であり、日本最大級の環状ブロック群を有する「墨古沢遺跡」については、「整備基本計画」の策定を行い、有識者による（仮称）整備活用委員会を開催します。

○酒々井みんな絵本を通じて、町の魅力である歴史と文化を発信し、郷土愛や地域への誇りを育みます。

○町民のスポーツに取り組む機運の醸成を図るとともに、オリンピック・パラリンピックなどを目指す優秀な選手の育成を図るため、補助金を交付します。



国史跡本佐倉城跡案内所



酒々井町長 小坂泰久

○1月末に開所した国史跡本佐倉城跡案内所で活用する城跡の地形模型や千葉氏や本佐倉城の紹介映像を製作します。



## 生活環境

○新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所運営や防災体制確立のための防災訓練を実施します。

○既存の消防団とは別に、消防職・団員OBなどを活用し、災害出動に特化した「機能別消防団員」制度を導入します。

○水防法の改正により、更新された利根川、および高崎川流域における浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップを作成します。

○「防犯ボックス」を運営し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

○毎月1回、廃棄物および残土の不法投棄一斉パトロールを実施し、不法投棄の未然防止に努めます。

## 都市基盤

○都市計画区域内の土地利用現況、宅地開発状況、建物利用現況、災害発生状況などの調査を行います。

○地震による家具の転倒などの被害から町民の身体の安全を確保するため、家具転倒防止などの器具の購入、または取り付けを行う場合に補助を行います。

○地震時の宅地の安全確保、

災害防止を推進するため、大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング計画策定）を行います。

○ＪＲ酒々井駅およびＪＲ南酒々井駅、京成酒々井駅前の自転車等駐車場の管理を行います。

## 産業経済

○農用地・水路・農道などの地域資源の保全管理を行う地域団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。

○「酒々井町産業振興推進会議」を開催し、町の産業振興における今後の在り方について検討します。

○富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」を通じて、地域振興や多様なまちづくりの観点から、インターチェンジの効果を十分発揮できるよう利活用を検討します。

○酒々井プレミアム・アウトレットの隣接地にオープンした「まるごとすい」で、定期的なイベントなどの開催、町の観光物産などを展示紹介する情報発信コーナーの設置などにより町のイメージアップと街中への誘客を図ります。

○酒々井コミュニティプラザ、

およびすいハーブガーデンは、施設の老朽化対策や維持管理費の縮減と併せて、高齢化社会に適合した町民に愛される憩いの場や健康増進施設にするため、改修に向け、清掃組合などと協議を進めます。

## 地域社会と行財政

○町民によるまちづくりを推進するため、地域住民の活動拠点となる酒々井町地域活動拠点施設「下宿ベース」を活用し、地域の特色を活かした住民活動を支援します。



下宿ベース

○町と町民などで行政情報などを共有できるGIS地理情報システムを活用し、安全・安心なまちづくりを進めます。

○PayPay、LINE Payのスマホアプリを活用した電子収納を実施し、納税者の利便性の向上を図ります。

## おわりに

新型コロナウイルス感染症との闘いが始まって、1年が経過しようとしております。当町では、令和2年4月3日に初めて患者が確認され、3月26日現在、103名の方が感染しております。町では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、町民の皆さまの協力をいただきながら、感染症対策を進めてまいりましたが、全国的に感染拡大はとどまることを知らず、本年1月7日、政府より千葉県を含む1都3県を対象に緊急事態宣言が再発令されました。

期間は、1月8日から2月7日まで。不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間短縮を求めましたが、医療体制は依然逼迫していることから3月21日まで延長、同月22日に全面解除されたところです。

そのような中、新型コロナウイルス感染症に関する町独自の支援として、感染症拡大の影響を受けている子育て世帯や中小企業事業者、農業者、医療機関や福祉施設事業者や従事者、保育従事者などに支援金を支給しました。そのほか、室内における空気中のウイルス除菌、2次感染の

軽減を図るため、公共施設やデマンドタクシー、スクールバスにオゾン発生装置を設置するなど、各種施策に取り組んだところであります。これからも、町民の安全安心な暮らしを守るための施策を実行してまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の一日も早い収束に向けて、これから新型コロナウイルスワクチン接種が始まります。ワクチンを迅速かつ適切に接種できるよう準備を進めるため、2月1日付けで、「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置しました。

今後も国や県の動向に注視し、関係機関と連絡を図り、新型コロナウイルス感染症対策を進めてまいります。

ウィズコロナの時代には、町民の皆さまの行動が感染拡大を防ぐためにとても重要となりますので、今後も引き続き、3つの密（密閉・密接・密集）の回避や手洗い、うがい、咳エチケットなどの感染予防対策にご協力をお願いします。



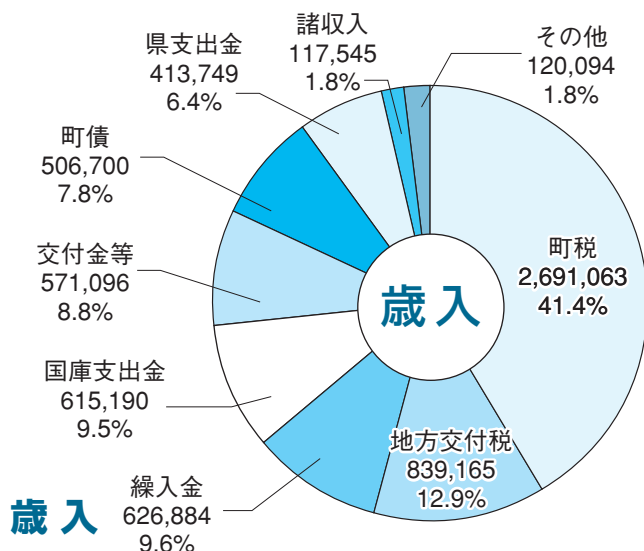
# 令和3年度当初予算 一般会計、前年度比6.4%減の 65億148万6千円でスタート

令和3年度予算が、3月議会で可決されました。

一般会計当初予算は65億148万6千円で、前年度に比べ4億4,267万2千円、6.4%減少しています。

国民健康保険など3つの特別会計予算の合計は39億1,219万4千円となっています。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎ ② 2 7



歳入予算の前年度比較

(単位：千円、%)

| 区 分     | 3 年度      | 2 年度      | 前年度比較    |       |
|---------|-----------|-----------|----------|-------|
|         | 予算額       | 予算額       | 増減額      | 増減率   |
| 町 税     | 2,691,063 | 3,020,047 | △328,984 | △10.9 |
| 地方交付税   | 839,165   | 709,200   | 129,965  | 18.3  |
| 繰 入 金   | 626,884   | 479,482   | 147,402  | 30.7  |
| 国庫支出金   | 615,190   | 854,526   | △239,336 | △28.0 |
| 交 付 金 等 | 571,096   | 503,907   | 67,189   | 13.3  |
| 町 債     | 506,700   | 715,800   | △209,100 | △29.2 |
| 県 支 出 金 | 413,749   | 422,817   | △9,068   | △2.1  |
| 諸 収 入   | 117,545   | 121,418   | △3,873   | △3.2  |
| そ の 他   | 120,094   | 116,961   | 3,133    | 2.7   |
| 合 計     | 6,501,486 | 6,944,158 | △442,672 | △6.4  |

歳入の4割を超える町税は、軽自動車税や町たばこ税の増加はあるものの、コロナ禍の影響や法人税率の改正による個人・法人町民税の減に加え、コロナ減免の影響および評価替えによる固定資産税および都市計画税の減により、前年度比10.9%の減少を見込みました。

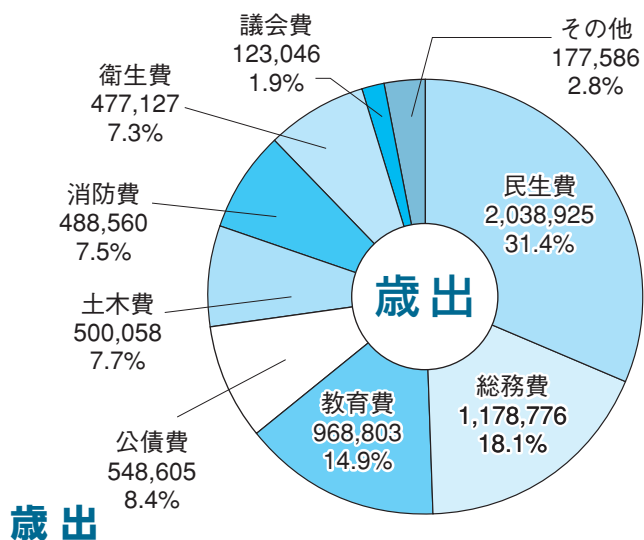
地方交付税は、町税などの自主財源の減により、前年度比18.3%増加の見込みです。

繰入金は、減債基金、社会資本等整備基金、都市開

発基金などからの繰入が減少したものの、財源不足を補てんする財政調整基金繰入金は増加し、前年度比30.7%の増加となりました。

国庫支出金は、社会教育費補助金や、都市計画費補助金、社会資本整備総合交付金などの減により、前年度比28.0%の減少となりました。

町債は、中央公民館施設整備事業、役場中央庁舎耐震補強等改修事業の減により、前年度比29.2%の減少となりました。



歳出予算の前年度比較

(単位：千円、%)

| 区 分   | 3 年度      | 2 年度      | 前年度比較    |       |
|-------|-----------|-----------|----------|-------|
|       | 予算額       | 予算額       | 増減額      | 増減率   |
| 民 生 費 | 2,038,925 | 2,010,484 | 28,441   | 1.4   |
| 総 務 費 | 1,178,776 | 1,348,828 | △170,052 | △12.6 |
| 教 育 費 | 968,803   | 1,223,759 | △254,956 | △20.8 |
| 公 債 費 | 548,605   | 513,637   | 34,968   | 6.8   |
| 土 木 費 | 500,058   | 542,905   | △42,847  | △7.9  |
| 消 防 費 | 488,560   | 507,164   | △18,604  | △3.7  |
| 衛 生 費 | 477,127   | 474,121   | 3,006    | 0.6   |
| 議 会 費 | 123,046   | 125,936   | △2,890   | △2.3  |
| そ の 他 | 177,586   | 197,324   | △19,738  | △10.0 |
| 合 計   | 6,501,486 | 6,944,158 | △442,672 | △6.4  |

民生費は、放課後児童対策事業施設整備等補助金、施設型給付費・地域型保育給付費、療養給付費負担金などの増により、前年度比1.4%増加します。

総務費は、役場中央庁舎耐震補強等改修工事や、防災行政無線整備工事などの減により、前年比12.6%減少します。

教育費は、中央公民館施設整備工事や、国際交流業務などの減により、前年度比20.8%減少します。

公債費は、臨時財政対策債の償還額などの増から、

6.8%増加となります。

土木費は、社会資本整備総合交付金を利用した道路改良事業や道路維持事業の減により、前年度比7.9%減少します。

消防費は、佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金等の減により、前年度比3.7%減少します。

衛生費は、佐倉市酒々井町清掃組合負担金などの増により、前年度比0.6%増加します。



# 一般会計予算の6つの基本目標別主要事業

## 1 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

### 健康福祉

|              |           |
|--------------|-----------|
| ○障害者総合支援事業   | 3億772万円   |
| ○後期高齢者医療事業   | 2億5,356万円 |
| ○児童手当支給事業    | 2億5,270万円 |
| ○保育委託事業      | 2億4,505万円 |
| ○岩橋保育園運営事業   | 1億823万円   |
| ○社会福祉一般事務費   | 7,758万円   |
| ○放課後児童クラブ事業  | 7,120万円   |
| ○子ども医療費助成事業  | 5,454万円   |
| ○中央保育園運営事業   | 5,080万円   |
| ○障害者福祉事業     | 4,965万円   |
| ○予防接種事業      | 4,905万円   |
| ○健康増進事業      | 3,215万円   |
| ○子ども・子育て支援事業 | 2,906万円   |
| ○老人福祉事業      | 2,696万円   |
| ○母子保健推進事業    | 2,026万円   |

## 2 豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり

### 教育文化

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| ○給食事業             | 1億6,820万円 |
| ○教育総務一般事務費（学校教育課） | 7,269万円   |
| ○プリミエール管理事業       | 2,589万円   |
| ○墨古沢遺跡保存整備事業      | 2,500万円   |
| ○公民館管理事業          | 1,863万円   |
| ○児童生徒国際交流振興事業     | 1,800万円   |
| ○保健体育活動事業         | 958万円     |

## 3 いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

### 生活環境

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| ○佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金 | 4億6,933万円 |
| ○じん芥処理事業           | 1億7,549万円 |
| ○防犯街灯事業            | 2,590万円   |
| ○環境衛生対策事業          | 2,223万円   |
| ○し尿処理事業            | 1,854万円   |
| ○消防団事業             | 1,117万円   |
| ○防犯ボックス事業          | 1,070万円   |

### 下水道事業会計

|         |             |          |
|---------|-------------|----------|
| 下水道事業収益 | 3億8,464万8千円 | (0.4%減)  |
| 下水道事業費用 | 4億5,711万5千円 | (1.1%増)  |
| 資本的収入   | 983万2千円     | (40.2%減) |
| 資本的支出   | 1億1,063万8千円 | (3.4%増)  |

## 4 生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり

### 都市基盤

|                    |         |
|--------------------|---------|
| ○道路維持事業            | 8,823万円 |
| ○社会資本整備総合交付金事業（交安） | 7,313万円 |
| ○社会資本整備総合交付金事業（道改） | 7,067万円 |
| ○社会資本整備総合交付金事業（道維） | 2,870万円 |
| ○街区公園管理事業          | 2,633万円 |
| ○駐輪場事業             | 1,821万円 |
| ○総合公園管理事業          | 1,793万円 |

## 5 にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり

### 産業経済

|                |         |
|----------------|---------|
| ○コミュニティプラザ運営事業 | 1,588万円 |
| ○農業振興管理事業      | 1,530万円 |
| ○まるごとしすい運営事業   | 1,229万円 |
| ○商工業振興事業       | 808万円   |
| ○農業基盤整備事業      | 731万円   |

## 6 町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり

### 地域社会と行財政

|                        |         |
|------------------------|---------|
| ○庁舎管理事業                | 2億213万円 |
| ○賦課徴収事業                | 6,541万円 |
| ○企画一般事務費               | 4,742万円 |
| ○戸籍住民基本台帳一般事務費         | 4,317万円 |
| ○情報化推進事業               | 4,063万円 |
| ○総務一般事務費               | 2,786万円 |
| ○100年安全・安心に住めるしすいづくり事業 | 725万円   |

### 特別会計

|         |              |         |
|---------|--------------|---------|
| 国民健康保険  | 22億7,258万9千円 | (3.7%減) |
| 介護保険    | 13億2,544万6千円 | (1.6%減) |
| 後期高齢者医療 | 3億1,415万9千円  | (4.7%増) |

### 水道事業会計

|        |             |          |
|--------|-------------|----------|
| 水道事業収益 | 5億5,507万1千円 | (0.8%減)  |
| 水道事業費用 | 4億2,461万円   | (1.1%減)  |
| 資本的収入  | 598万5千円     | (14.3%増) |
| 資本的支出  | 2億9,398万3千円 | (12.5%減) |

## 令和3年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月の消費税の税率が5%から8%に改正された引き上げによる増収分、および令和元年10月からの8%から10%への引き上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てられています。令和3年度歳入の地方消費税交付金(社会保障財源化分)1億4,482万4千円、歳出の社会保障施策に要する経費は、19億6,067万3千円。なお、令和3年度一般会計における使途の状況は<表>のとおりです。

<表> 地方消費税交付金の財源内訳

(単位：千円)

| 事業区分 |           | 経費        | 財源内訳    |         |     |        |                                  |         |
|------|-----------|-----------|---------|---------|-----|--------|----------------------------------|---------|
|      |           |           | 特定財源    |         |     |        | 一般財源<br>うち地方消費税交付金<br>(社会保障財源化分) |         |
|      |           |           | 国庫支出金   | 県支出金    | 地方債 | その他    |                                  |         |
| 社会福祉 | 障害者福祉事業   | 436,134   | 152,001 | 93,110  | 0   | 399    | 190,624                          | 25,313  |
|      | 高齢者福祉事業   | 26,956    | 0       | 893     | 0   | 362    | 25,701                           | 3,413   |
|      | 児童福祉事業    | 760,735   | 315,772 | 134,516 | 0   | 28,728 | 281,719                          | 37,410  |
|      | 母子福祉事業    | 6,090     | 0       | 2,711   | 0   | 0      | 3,379                            | 449     |
|      | 小計        | 1,229,915 | 467,773 | 231,230 | 0   | 29,489 | 501,423                          | 66,584  |
| 社会保険 | 国民健康保険事業  | 120,679   | 19,064  | 54,467  | 0   | 0      | 47,148                           | 6,261   |
|      | 介護保険事業    | 197,458   | 5,423   | 2,711   | 0   | 0      | 189,324                          | 25,141  |
|      | 後期高齢者医療事業 | 253,562   | 0       | 31,662  | 0   | 4,554  | 217,346                          | 28,861  |
|      | 小計        | 571,699   | 24,487  | 88,840  | 0   | 4,554  | 453,818                          | 60,263  |
| 保健衛生 | 予防事業      | 50,765    | 1,385   | 0       | 0   | 210    | 49,170                           | 6,529   |
|      | 健康増進事業    | 32,150    | 387     | 3,807   | 0   | 3,328  | 24,628                           | 3,270   |
|      | 母子保健事業    | 76,144    | 670     | 13,699  | 0   | 194    | 61,581                           | 8,177   |
|      | 小計        | 159,059   | 2,442   | 17,506  | 0   | 3,732  | 135,379                          | 17,977  |
| 合計   |           | 1,960,673 | 494,702 | 337,576 | 0   | 37,775 | 1,090,620                        | 144,824 |

## まちづくり JR酒々井駅西口・ 京成酒々井駅東口の バス停に屋根を設置

町では、路線バスを利用する皆さんが雨天時でも快適にバスを待つことができるように、JR酒々井駅西口、および京成酒々井駅東口のバス停留所に屋根を設置しました。

なお、三菱地所・サイモン株式会社（酒々井プレミアム・アウトレット）より事業費の一部の寄附をいただきました。



京成酒々井駅東口



JR酒々井駅西口

問い合わせ まちづくり課計  
画整備班 ☎ 156

## まちづくり 京成電鉄と 空き家等対策に 関する協定を締結

3月16日に京成電鉄株式会社と「空き家等対策に関する協定」を県内の自治体で初めて締結しました。

今後、相互に協力・連携を図り、町内の空き家発生の抑制、および空き家の利活用による地域の活性化を促進します。

問い合わせ まちづくり課計  
画整備班 ☎ 156

## 企画 財政 千葉県宅地建物取引 業協会印旛支部と空 き家対策の推進に関 する協定を締結

3月19日に一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会印旛支部と「空き家対策の推進に関する協定」を締結しました。

今後、相互に協力・連携を図り、町内の空き家の有効活用による地域の活性化、および移住定住者の増加を促進します。

問い合わせ 企画財政課企画  
・地方創生推進室 ☎ 224

## 総務 春の全国交通 安全運動

手をあげて  
じぶんでもまろう  
いのちのあいず

入学・入園間もないこの時期は、道路の通行に慣れない多くの子どもたちが交通事故に遭っている現状があります。

また、お年寄りが道路を横断中に事故に巻き込まれ死亡する割合が高くなっています。

この運動は、幼児・児童に交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールとマナーを身に付けてもらうとともに、運転者には、子どもや高齢者に対する保護意識をさらに醸成するなど、一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

実施期間 4月6日(火)～15日

### (木) 運動の重点目標

- ・子どもと高齢者の安全確保
- ・安全運転の励行
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶

問い合わせ 総務課危機管理  
室 ☎ 211・216

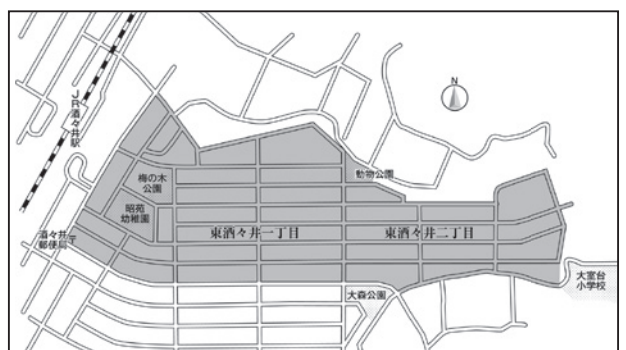
## 総務 「ゾーン30」の実施

生活道路における歩行者などの安全な通行を確保するため、町内において東酒々井一・三丁目地区(図)が千葉県公安委員会より「ゾーン30」の区域に指定され、平成30年12月から運用しています。

区域内を通行する自動車などは、交通ルールを守り、違反や事故の無い安全な通行にご協力をお願いします。

ゾーン30とは  
歩行者や自転車などの安全を確保するため、自動車などの速度を抑制するよう指定する区域(ゾーン)です。区域

<図>ゾーン30区域



内は、最高速度が時速30キロメートル以内に制限されます。

問い合わせ 総務課危機管理  
室 ☎ 211・216

## 公民館 「千葉県公民館連絡協議会」表彰

受賞おめでとう  
ございます



寺本 恵美さん  
(上本佐倉)

寺本恵美さんは、平成12年10月から現在まで長きにわたり、町中央公民館運営審議会委員として、公民館運営の振興発展に大きく貢献されました。

この功績が認められ、令和2年度千葉県公民館連絡協議会表彰を受賞されました。

今後とも健康で、ますますご活躍ください。

問い合わせ 中央公民館 ☎ (496) 5321



<表> 限度額改正表

|               | 項目    | 改正前      | 改正後        |
|---------------|-------|----------|------------|
| 医療分           | 所得割率  | 5.6%     | 5.6%       |
|               | 均等割額  | 23,000円  | 23,000円    |
|               | 平等割額  | 31,200円  | 31,200円    |
|               | 課税限度額 | 610,000円 | 630,000円※1 |
| 後期高齢者<br>支援金分 | 所得割率  | 2.7%     | 2.7%       |
|               | 均等割額  | 6,400円   | 6,400円     |
|               | 課税限度額 | 190,000円 | 190,000円   |
| 介護分           | 所得割率  | 1.4%     | 1.4%       |
|               | 均等割額  | 13,000円  | 13,000円    |
|               | 課税限度額 | 160,000円 | 170,000円※2 |

※1 医療分の課税限度額を 20,000 円引き上げ。

※2 介護分の課税限度額を 10,000 円引き上げ。

※税率の変更はありません。

税務  
住民

## 国民健康保険税の 課税限度額引き上げ

令和3年度の町国民健康保険税（以下「国保税」）の課税限度額（以下「限度額」）の引き上げを行います。

国保税の法律で定められた限度額は、令和2年度より99万円となっています。

町は、課税の公平性を確保する必要などから、令和2年度に国保税の限度額を、93万円から96万円に引き上げました。令和3年度に際しても引き続き見直しを行い、限度額

を99万円に引き上げます。

国保加入者の皆さまには、今後の安定した国保運営のため、ご理解くださるようお願いいたします。

詳細につきましては、〈表〉をご参照ください。

問い合わせ 税務住民課 税務班 ☎ 111-1113



給食  
センター

## 第3子以降学校給食費 免除制度のお知らせ

町では、小学校から大学などの教育施設に子どもを3人以上扶養・就学させていて、一定の条件を満たした場合、

町内の小・中学校に在学する第3子以降の児童生徒の学校給食費を免除しています。申請書類などは、学校を通じて3月に配布しています。申請書を記入のうえ、学生証の写

しなどの必要書類を添付して申請してください。詳細につきましては、お問い合わせください。

申請期間 4月5日(月)～21日(水)  
提出先 学校教育課学校教育班  
問い合わせ 給食センター ☎ (496) 1151

中央  
保育

## 中央保育園の保育士 (会計年度任用職員)を募集

勤務場所 中央保育園

募集人数 若干名

応募資格 保育士資格をお持ちの方

勤務日時  
・月～金曜日 8時30分～17時15分のうち、4時間～7時間までの勤務時間で相談可

業務内容 乳幼児の保育  
賃金 時給1208円(有資格者) ※4月1日時点

・交通費…町の規則に基づき別途支給  
・保険適用…社会保険・雇用保険・労災保険は規定に基づき適用

別途支給  
・保育士証の写し(資格取得見込み可)

※保育園へ直接提出してください。

問い合わせ 中央保育園 ☎ (496) 1274

提出書類  
・会計年度任用職員申込書兼履歴書(必要事項を記入し、写真を貼付)

・保育士証の写し(資格取得見込み可)

※保育園へ直接提出してください。

## ごみの出し方・収集日を スマホでチェック!

お住まいの地区を設定することで、ごみの収集日や出し方などを簡単に確認できます!



さんあ〜る

iOS (App Store) Android (Google play)

ダウンロード  
はこちら!



学校  
教育

## 富士山消しゴムと児童生徒用マスクの寄贈

町と包括連携協定を締結している千葉工業大学より、児童生徒の皆さんに明るく楽しい気持ちで新学期を迎えて欲しいとの思いから、富士山消しゴム(新入学児童)とマスクが寄贈されました。

温かいご支援をいただき、ありがとうございました。

問い合わせ 学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 312



寄贈された  
消しゴムとマスク

## 国民健康保険の 異動による届け出は 14日以内に

国民健康保険(以下「国保」)は、加入者が保険税を出し合  
って医療費などを補う助け合  
いの制度です。

また、職場の健康保険など  
と違い、加入するときも離脱  
するときも届け出が必要です。  
異動があったら14日以内に届  
け出をしてください。(表)  
加入の届け出が遅れると  
国保加入の届け出をした日

からではなく、加入資格を取  
得した月の分から保険税を納  
めることとなります。届け出  
が遅れた場合は、さかのぼっ  
て保険税を納めなければなり  
ません。

国保の資格がなくなったあ  
と、国保の保険証を使って診  
療を受けてしまうと、国保が  
負担した医療費を町へ返納す  
ることになります。

また、職場で国保をやめる  
手続きはしてくれません。国  
保資格喪失の手続きが必要で



<表>国民健康保険と届け出

|        | こんなとき              | 届け出に必要なもの                     |
|--------|--------------------|-------------------------------|
| 国保に加入  | 転入してきたとき           | 他市区町村からの転出証明書                 |
|        | 職場の健康保険をやめたとき      | 資格喪失連絡票、離職票など日付けがわかる書類、マイナンバー |
|        | 子どもが生まれたとき         | 母子手帳                          |
| 国保をやめる | 転出するとき             | 保険証                           |
|        | 職場の健康保険に加入したとき     | 国保と職場の両方の保険証、マイナンバー           |
|        | 死亡したとき             | 保険証、喪主の口座番号(葬祭費支給先)、マイナンバー    |
| その他    | 住所、世帯主、氏名などが変わったとき | 保険証                           |
|        | 就学のため、別に住所を定めるとき   | 保険証、学生証、マイナンバー                |
|        | 保険証の紛失、盗難、破損したとき   | 免許証など本人が確認できるもの、マイナンバー        |

## 町税・保険料など スマホアプリで納 付できます

町税・保険料などがスマホ  
アプリの「PayPay(ペ  
イペイ)」「LINE Pay  
(ラインペイ)」で納付できる  
ようになりました。スマホア  
プリを利用して納付書に印字  
されているバーコードを読み  
取ること、コンビニや金融  
機関などに出かけることなく  
ご自宅で納付手続きができま  
す。

利用開始日 4月1日(木)  
利用可能なスマホアプリ P

ay Pay、LINE Pay  
対象の取扱公金 固定資産税  
・都市計画税、軽自動車税(種  
別割)、個人町・県民税(普  
通徴収)、国民健康保険税(普  
通徴収)、介護保険料(普通  
徴収)、後期高齢者医療保険  
料(普通徴収)、上下水道料  
金

### 注意事項

- ・事前にスマホアプリをダウ  
ンロードし、納付金額をチャ  
ージする必要があります。
- ・利用できる納付書は、1枚  
あたり30万円までです。
- ・手数料はかかりませんが、  
通信料は利用者負担となります

す。

- ・領収書は発行されません。  
※領収書が必要な方は、納付  
書裏面に記載のコンビニや金  
融機関などでご納付ください。  
・軽自動車税の納付でスマホ  
アプリを利用した方には、町  
より6月中旬に継続検査用  
(車検用)納税証明書を郵送  
します。ただし、納期内納付  
の方に限ります。

問い合わせ 税務住民課収税  
班 ☎ 1116



健康  
福祉

## 国民年金の保険料納付が困難な 学生の方は学生納付特例制度の申請を

大学や各種専修学校などに通う学生は、本人の前年の  
所得が一定額以下であれば、家族の所得にかかわらず、  
在学中の保険料の納付が猶予されます。申請は、毎年度  
必要です。

**対 象** 大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専  
門学校、専修学校などの学生(夜間・定時制課程や通信  
課程含む)

**申請方法** 年金手帳、令和3年度有効な学生証、または  
在学証明書を持参のうえ、健康福祉課国保年金班で手続  
きをしてください。

※令和2年度に学生納付特例の承認を受けていて、一定  
の要件を満たしている方には、日本年金機構から申請書  
が郵送されていますので、そちらをご利用ください。

問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎ 121・122





## 児童扶養手当・ひとり親家庭等 医療費等助成のお知らせ

### 児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない父子または母子世帯などの生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。

#### 受給資格者

次の支給要件のいずれかに該当し、18歳に達する日以後最初の3月31日（政令の定める程度の障がいがある場合は20歳未満）までの児童を養育している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している方

#### 支給要件

- ・父母が離婚（または事実婚解消）した児童
- ・婚姻（事実婚を含む）によらないで生まれた児童
- ・父または母が死亡もしくは（海難・航空事故などで）生死不明の児童
- ・父または母に重度の障がいがある児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・父または母が引き続き1年以上遺棄している児童

※申請・届け出に必要な書類は健康福祉課福祉班の窓口で面接を受けて確認し、申請書に添えて提出してください。必ず本人が申請してください。

#### 手当額＜表1＞

4月からの児童扶養手当額は、昨年度と同額になります。（全国消費者物価指数の対前年比による）

なお、支給には所得制限があります。

#### ＜表1＞児童扶養手当の月額

| 児童数  | 区 分  | 令和3年4月～（月額）                     |
|------|------|---------------------------------|
| 1人   | 全部支給 | 43,160円                         |
|      | 一部支給 | 所得に応じて43,150円～10,180円           |
| 2人   | 全部支給 | 10,190円を加算                      |
|      | 一部支給 | 所得に応じて10,180円～5,100円を加算         |
| 3人以上 | 全部支給 | 1人増すごとに6,110円を加算                |
|      | 一部支給 | 1人増加するごとに所得に応じて6,100円～3,060円を加算 |

※支給月は5月、7月、9月、11月、1月、3月となります。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 133～135

### ひとり親家庭等医療費等助成

18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の親や養育者（配偶者のない人）およびその児童が保険医療給付を受けた場合、医療費の自己負担額の一部が助成される制度です。

なお、支給には所得制限があります。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 133～135



## 特別児童扶養手当・特別障害者 手当・障害児福祉手当のお知らせ

### 特別児童扶養手当

精神、または身体に一定以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している父母、または養育者に支給される手当です。ただし、所得に応じた支給制限があります。

#### 手当額と支給月＜表2＞

#### 特別障害者手当

在宅で精神、または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障がい者の方に支給される手当です。ただし、3カ月以上の入院や施設に入所されている場合は該当しません。所得に応じた支給制限があります。

#### 手当額と支給月＜表2＞

#### 障害児福祉手当

在宅（入院は可）で精神、または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の児童に支給される手当です。ただし、施設に入所されている場合は該当しません。所得に応じた支給制限があります。

#### 手当額と支給月＜表2＞

4月からの手当額は、昨年度と同額になります。（全国消費者物価指数の対前年比による）

#### ＜表2＞手当額と支給月

|          | 令和3年度（月額） | 支給月                         |
|----------|-----------|-----------------------------|
| 特別児童扶養手当 | 1級52,500円 | 4月、8月、11月<br>※支給時に4カ月分支給    |
|          | 2級34,970円 |                             |
| 特別障害者手当  | 27,350円   | 2月、5月、8月、11月<br>※支給時に3カ月分支給 |
| 障害児福祉手当  | 14,880円   |                             |

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 133～135



## ねたきり身体障害者・重度知的障害者 福祉手当・指定難病見舞金のお知らせ

### ねたきり身体障害者および重度知的障害者福祉手当

在宅で常時介護を必要とし、6カ月以上寝たきりの20歳以上65歳未満の身体障害者手帳のある方や、20歳以上で療育手帳Aの2以上の判定を受けた方に手当を支給します。ただし、特別障害者手当および障害児福祉手当受給者は該当しません。

#### 手当額と支給月

月額8,650円を3月、6月、9月、12月に3カ月分がまとめて支給されます。

#### 指定難病見舞金

指定難病の療養者の方に見舞金を支給します。

※受給者証を毎年更新する際に申請手続きが必要です。

#### 見舞金額と支給月

月額3,000円を10月、4月に6カ月分（新規申請の方は申請月から）がまとめて支給されます。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 133～135

まちづくり

# 地震への備えは大丈夫ですか

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から10年の歳月が経過し、地震に対する危機感が薄れがちです。大地震は、いつ発生するか分からないので、日頃からの備えが大切です。

町では、地震による建築物の倒壊から町民の大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断、および耐震改修工事費の補助、特に避難弱者となる高齢者の方や障がい者の方に対し、木造住宅耐震シェルター等整備費の補助のほか、震災時、倒壊の危険があるブロック塀の撤去費の補助、生活環境の向上および町内産業の活性化を目的とした住宅リフォーム工事費の補助を行っています。

また、新たに家具転倒防止器具等購入費用の助成を開始したのでご活用ください。

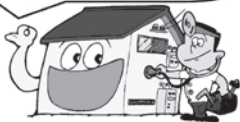
<表>耐震診断費、耐震改修工事費、耐震シェルター等整備費

| 補助事業           | 補助率  | 補助上限額<br>(千円未満切り捨て) |
|----------------|------|---------------------|
| 木造住宅耐震診断費      | 3分の2 | 7万円                 |
| 木造住宅耐震改修設計費    | 3分の2 | 4万円                 |
| 木造住宅耐震改修工事監理費  | 3分の2 | 6万円                 |
| 木造住宅耐震改修工事費    | 3分の1 | 40万円                |
| 木造住宅耐震シェルター整備費 | 2分の1 | 25万円                |
| 木造住宅耐震防災ベット整備費 | 2分の1 | 10万円                |

## I 耐震診断費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。なお、

・耐震診断には最高7万円を補助します  
・耐震改修工事には最高50万円を補助します



予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。  
(表) 参照

## II 耐震改修工事費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に耐震改修工事費に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。なお、予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。(表) 参照

耐震改修工事費とは、耐震設計費、改修工事費、工事監理費をいいます。どれか一つでも欠けると補助金を受けることはできません。

耐震改修工事に直接関係しないリフォーム工事については、補助金の対象外となります。ただし、町住宅リフォーム補助金の要件を満たす工事は、住宅リフォーム補助金をあわせて受けることができる場合がありますので、事前にご相談ください。

## III 耐震シェルター等整備費の補助

耐震シェルター



耐震シェルター



防災ベット

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅への耐震シェルター、防災ベット(二戸につきいずれか一台)の設置に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。なお、予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。(表) 参照

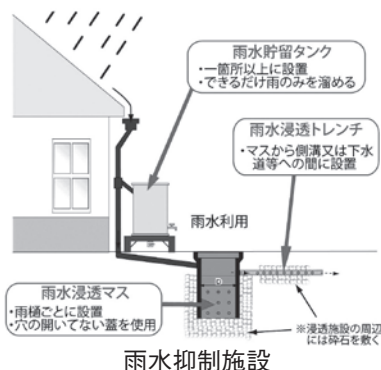
※耐震シェルター、防災ベットの整備費補助については、当該年度の末日に満65歳以上の方、または障がい者の方が居住している世帯が対象となります。

## IV リフォーム工事費の補助

住宅のリフォーム工事を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で補助します。対象となる工事

次の1から4のすべてに該当する場合

- 1 金額20万円以上の工事
  - 2 町内に本社・本店のある法人や住所のある個人事業主が行う工事
  - 3 町で実施している他の制度で住宅改修などの補助や給付を受けていない工事
  - 4 過去に住宅リフォーム補助を受けていない住宅
- 補助金額 リフォーム工事に要する費用の10分の1(上限10万円 千円未満切り捨て)  
※雨水抑制施設を設置する場合は2万円を追加します。





## V 危険ブロック塀等 撤去費の補助

道路に面する危険ブロック塀などの撤去を行う場合に、町がその費用の一部を予算の範囲内で補助します。なお、予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。

〈表〉参照

対象となる工事

次の1から3に該当する場合

- 1 一般の道路に面しているブロック塀など（宅地と宅地の間にあるものは対象外）
- 2 建築基準法の規定に適合していないもの
- 3 老朽化などにより、町が危険と判断するもの

〈表〉危険ブロック塀等撤去費

| 補助額（千円未満切り捨て）                    |
|----------------------------------|
| ①ブロック塀撤去に係る費用                    |
| ②撤去するブロック塀の長さにより1メートルあたり1万円を乗じた額 |
| ③上限10万円                          |

※上記のいずれか最も低い額が補助額となります。

## I・V 共通事項

申請受け付け 4月19日（月）  
12月28日（火）

対象

次の1から3に該当する場合

- 1 町の住民基本台帳に記録されている方
- 2 町税などを滞納していない方
- 3 賃貸などの場合は、所有者の同意が得られている方

※必ず工事の契約、着工前にまちづくり課まで相談のうえ、申請手続きを行ってください。

補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助金を受けることができません。

問い合わせ まちづくり課計

画整備班 ☎ 156



## VI 家具転倒防止器具等 購入費の助成

NEW!

地震による家具の転倒やガラスの飛散などから町民の安全を確保するため、家具転倒防止器具などの購入、または取り付け費用の助成を予算の範囲内で行います。なお、予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。



対象 町に住所を有している世帯の世帯主（一世帯につき1回限り）

助成金額 家具転倒防止器具などの購入、または取り付け費用（上限1万円 千円未満切り捨て）

申請受け付け 4月19日（月）  
令和4年2月28日（月）

家具転倒防止器具の例

- ・タンス、食器棚、本棚、テレビ、冷蔵庫などを固定し、転倒を防止する器具
- ・つり下げ型照明器具を固定し、落下を防止する器具
- ・ガラスの飛散を防止するために有効なフィルム

問い合わせ まちづくり課計

画整備班 ☎ 156

総務

## 「防災士」養成講座受講・受験者募集【町防災士育成補助事業】

町では、地域防災の担い手となる人材を育成し、地域防災力の向上を目的に次のとおり受講・受験者を募集します。

対象 町に住所を有し、防災リーダーとして町内の自主防災組織などで活躍する意志のある方で、当該自治会の長、または自主防災組織の長の推薦を受けた方

受講日時 7月3日（土） 9時30分～17時40分、7月4日（日） 9時～16時30分の2日間

受験日時 7月4日（日） 17時15分～18時15分

会場 千葉科学大学（銚子市潮見町3）

費用 25,000円（受講料20,000円＋登録料5,000円）

補助金額 25,000円（資格を取得した方に、後日振り込みます。）

定員 5人（申し込み先着順）

締め切り 4月23日（金）

※防災士とは、「社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者」としてNPO法人日本防災士機構が認定するものです。

※新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、受講日時の変更、講座が中止となる可能性があります。

申し込み・問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 216

＜表1＞補助対象の設備と補助金額

| 設備の種類               | 補助金額                                   |
|---------------------|----------------------------------------|
| 太陽光発電システム           | 1 kw あたり 3 万円<br>既築上限15万円<br>新築上限 6 万円 |
| 家庭用燃料電池<br>(エネファーム) | 10 万円                                  |
| 定置用リチウム<br>イオン蓄電池   | 20 万円                                  |

※太陽光発電システムを設置する場合は、実績報告の日までに、次のいずれかの設備を設置する必要があります。

①エネルギー管理システム（HEMS）

②定置用リチウムイオン蓄電システム

※補助金の交付決定前に着工したものは対象となりませんので、工期の設定などご注意ください。

※予算が無くなり次第終了となりますので、申請前に経済環境課へご確認ください。

経済環境

## 住宅用省エネルギー設備の設置に関する補助金のお知らせ

家庭における地球温暖化対策の推進を図るため、住宅用省エネルギー設備（表1）を設置する方に対し、費用の一部を補助します。

申請受け付け 4月1日（木）～  
対象 令和4年3月10日（木）までに実績報告書を提出できる方

申請方法などの詳細については、お問い合わせください。  
問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344



経済環境

## 一般家庭ごみを酒々井リサイクル文化センターへ搬入できます

一般家庭から出たごみや粗大ごみを個人で酒々井リサイクル文化センターへ直接搬入することができます。

自己搬入する場合は、免許証などの町民であることが確認できる書類と手数料をご持参ください。

なお、搬入できないごみもありますので、ごみ収集カレンダーなどでご確認ください。

受付日時 月曜日、金曜日（祝休日・年末年始を除く）  
8時30分～11時30分、13時～16時30分

処理手数料 10 kg / 350 円  
※10 kg 未満でも 350 円の処理基本手数料がかかります。

また、町指定袋を使用して分別したごみを搬入した場合でも処理手数料がかかりますのでご注意ください。

### 一般家庭の粗大ごみ 休日搬入

通常の自己搬入受入日のほか、一般家庭の粗大ごみ休日搬入を行っています。  
通常の自己搬入受入日のほ

＜表2＞粗大ごみ休日受入日

| 月  | 受入日           | 月   | 受入日           |
|----|---------------|-----|---------------|
| 4月 | 10日(土)、11日(日) | 10月 | 9日(土)、10日(日)  |
| 5月 | 8日(土)、9日(日)   | 11月 | 13日(土)、14日(日) |
| 6月 | 12日(土)、13日(日) | 12月 | 11日(土)、12日(日) |
| 7月 | 10日(土)、11日(日) | 1月  | 8日(土)、9日(日)   |
| 8月 | 14日(土)、15日(日) | 2月  | 12日(土)、13日(日) |
| 9月 | 11日(土)、12日(日) | 3月  | 12日(土)、13日(日) |

か、（表2）のとおり毎月第2土曜日、および翌日曜日の2日間に限り、受け入れを行っています。  
休日搬入受付時間 8時30分～11時30分、13時～16時30分  
問い合わせ 佐倉市、酒々井町清掃組合（酒々井リサイクル文化センター） ☎（496）7511、経済環境課環境対策室 ☎ 342・344



経済環境

## ごみゼロ運動を中止します

ごみの散乱防止と環境美化を目的に、例年5月の最終日曜日に、町内全域で実施してきたごみゼロ運動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、今年度も実施を中止します。

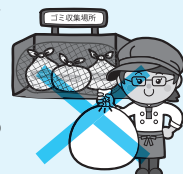
問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

経済環境

## 町は「事業系ごみ」を収集しません！ 事業所などは適正な処理に努めてください

飲食店や店舗、事務所などの事業活動に伴って発生した事業系ごみは、量の多少にかかわらず近くのごみ集積所には出せません。法を順守し、適正な処理に努めてください。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344





<表>移動保管料など

| 区 分     | 金額（1台につき） |
|---------|-----------|
| 自 転 車   | 2,000 円   |
| 原動機付自転車 | 4,000 円   |

※自転車等駐車場においては、上記の他に一時利用手数料に相当する額（自転車 500 円、原動機付自転車 1,000 円）を徴収します。

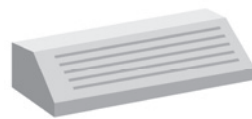
自転車等駐車場の不正駐車は駐車場運営の支障となり、公共の場所における自転車などの放置は交通の妨げや事故の原因、生活環境の悪化を招きます。自転車などの適正な利用をお願いします。

なお、不正駐車または放置された自転車などは、町の条例に基づき移動・保管を行い、所有者から〈表〉のとおり移動保管料を徴収します。

問い合わせ まちづくり課 維持管理班 ☎ 152・157・159

まちづくり  
自転車などの不正駐車  
および放置対策

まちづくり  
道路の上へ乗り上げ  
ブロックなどを置か  
ないでください！



乗り上げブロック

道路上に乗り上げ（段差解消）ブロックや鉄板、鉢植えなどを設置すると人や自転車の安全な通行の妨げとなったり、雨水の流れを止めたりしてしまい道路冠水の原因になったりすることがあります。また、これらの物件に起因した事故が起きた場合、設置者の責任が問われる場合があります。

道路を汚損したり、交通に支障を及ぼす行為は法律で禁止されています。段差の解消のため歩道や縁石を切り下げの場合は自己負担で工事を行うことができますので、事前にまちづくり課維持管理班までご相談ください。

道路の適正な使用と安全の確保にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ まちづくり課 維持管理班 ☎ 152・157・159

まちづくり  
樹木・生け垣の  
適切な管理を

宅地、山林などから歩道や車道に伸びた樹木の枝、せり出した生け垣が、歩行者や自転車などの通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

土地を所有している方は、定期的に点検を行い、歩道や車道に伸びた樹木の枝切りやせり出した生け垣の剪定など、適切な管理をお願いします。

問い合わせ まちづくり課 維持管理班 ☎ 152・157・159

企画 財政  
ハロウィンジャンボ宝くじの  
収益金で図書などを購入

ハロウィンジャンボ宝くじ収益金は、公益財団法人千葉県市町村振興協会を通じて町に交付金として配分され、住民福祉の向上のための各種事業に活用されています。

町でもこの交付金を図書館の管理運営や図書・雑誌・新聞の購入、図書館学習などの事業に活用しています。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎ 227

酒々井霊園

現地特別ご案内会開催

毎週 金／土／日・祝

樹木葬型永代供養墓

「こもれび苑(もみじ)」



ペットと一緒に眠れる樹木葬  
お二人様  
+ ペット

合祀墓  
お一人様 10万円(税込)

40.5万円(税込)

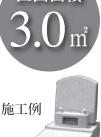
個人墓  
お一人様 20.4万円(税込)  
お二人様 30.5万円(税込)

家族用  
5人用 50.8万円(税込)

※使用期間30年(最初に納骨してから30年間使用となります)  
※銘板彫刻料は別途  
※30年後更新が合祀がご希望いただけます。(更新料10万円＝30年間)  
※申込の際別途【永代管理費】個人墓2万円、合祀墓1万円を頂戴いたします。

芝生墓地

区画面積  
3.0㎡



施工例

新タイプ芝生墓地

総額  
85万円(税込)より

使用料(西) 30万円  
墓石 55万円(税込)より

総額  
103.7万円(税込)より

使用料(西) 30万円  
墓石 73.7万円(税込)より

好評  
受付中!

大好きなペットと一緒に眠れるお墓

with ペット  
※白御影石使用の場合  
年間管理料金は別途



看板を目印にお進みください。



酒々井霊園  
円の中は拡大されています。  
カーナビ検索  
「0434961997」  
検索専用ダイヤルで検索して下さい。

お問い合わせ先 ～お気軽にお電話下さい～

MAO  
MEMORIAL ART OHNOYA

メモリアルアートの大野屋 <https://www.ohnoya.co.jp>  
携帯・PHS  
OK  
通話無料  
0120-02-8888

大野屋テレホンセンター

365日年中無休 葬儀のご依頼(24時間受付)  
仏事・葬儀・お墓に関するご相談(9:00～17:00)

カーナビ検索  
「0434961997」  
検索専用ダイヤルで検索して下さい。

広告

青少年相談員事業

第7回青少年相談員  
釣り大会

時間内に鯉を釣った数を競う大会です。初めての方も青少年相談員がサポートしますので、安心してご参加ください。

日時 4月18日(日) 9時30分～12時

会場 谷養魚場(成田市下方1379)

対象 小学4年生～中学3年生(保護者同伴可)

定員 25人(申し込み先着順)

参加費 500円(道具代含む)

持ち物 マスク、タオル

申し込み期限 4月9日(金)

※定員になり次第締め切り  
申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班(496)5334

※酒々井町の主催事業です  
で、谷養魚場へのお問い合わせはおやめください。



「漁業の発展、資源の持続的利用」をテーマに、釣り大会を開催します。

創設しました！  
オリンピック・  
パラリンピック等  
選手育成補助金制度  
有望選手を募集します

町では、未来のオリンピック・パラリンピックを目指す優秀な選手の育成を図るとともに、町民のスポーツに取り組む機運の醸成を図るため、一人あたり10万円を限度とする補助金制度を創設しました。

つきましては、補助金対象候補者となる有望選手の情報を募集します。なお、収集した情報に基づいて選定委員会を選定し、補助金交付対象となる選手を決定します。

対象 町内在住の小・中・高校生、または小学校から高校までの期間に一定期間町内に在住した高校・大学生で、平成30年度から令和2年度に行われた全国レベル以上の大会などで入賞以上の成績を収めた選手

応募方法 調査票(町ホームページからダウンロード)と必要書類(大会要項)を生涯学習課に提出

応募期限 4月30日(金)

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班(496)5334

● 4月の子育て支援活用カレンダー ●

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって中止となる場合もありますのでご了承ください。

子育て支援センター あいあい

時間・定員 ①10時～11時30分②14時～15時30分(各12人まで※先着順)

予約方法 電話

受付時間 9時～17時(月～土)※祝休日を除く、ご利用の前の週から受け付け

4月の行事

| 日 時                          | 内 容              |
|------------------------------|------------------|
| 19日(月)<br>①10時15分<br>②14時15分 | ふれあい遊び(エプロンシアター) |

※22日(木)午前中は、スタッフ会議のため休館です。  
※お誕生日の手形を作成できます。

会場・問い合わせ 子育て支援センター あいあい  
☎(290)9790

しょうえん こども こそだてルーム

時間・定員 ①9時～9時45分②10時～10時45分③11時～11時45分④13時～13時45分⑤14時～14時45分(各2組まで)※1組でご利用を希望される場合は、予約の際にお伝えください。

予約方法 電話またはメール

受付時間 9時～15時(月～金)※祝休日を除く

4月の行事

| 日 時                   | 内 容          |
|-----------------------|--------------|
| 15日(木)①10時<br>②11時    | はじめて見学会(各2組) |
| 24日(土)①9時<br>②10時③11時 | 土曜開放日(各2組)   |
| 26日(月)～30日(金)         | 子育てリサイクルデー   |

※Zoom(無料アプリ)で参加される場合は、事前の登録が必要です。

※乳児棟園庭開放(要予約)随時

※幼児棟園庭開放(要予約)4月27日(火)全面10時～

会場・問い合わせ 昭苑こども園☎(496)3238

しょうえんこどもこそだてルーム☎090(3905)

7451、✉kosodate55@shoen.ed.jp

4月の岩橋保育園・中央保育園の  
園庭開放の予定はありません。





健康な体を手に入れよう！

酒々井町健幸ポイント事業

町民の皆さんの健康に対する意識を高め、健康的な生活習慣を実践するきっかけをつくるため、「酒々井町健幸ポイント事業」を実施します。

健康診査やがん検診の受診、健康づくり教室やイベントへの参加、ご自身で健康に関する取り組みを行いポイントを貯めると、素敵な特典がもらえます。この事業を通して楽しく健康づくりを行いましょう。

いつまでも健康な毎日を過ごせるように、ぜひご参加ください。

**対象** 町に住民票のある20歳以上の方

**参加方法**

①健幸ポイント対象事業(表)において、ポイントカード一式を受け取ります。

※保健センターおよび生涯学習課(中央公民館)で配布します。

②対象事業に参加し、ポイントカードにポイントを貯めます。

※職員がスタンプを押印します。

※対象事業1から5は、結果を保健センター窓口へご持参ください。

※対象事業10は、健康記録を記入のうえ、健康記録とポイントカードを保健センター窓口へご持参ください。

③対象事業1のポイントを含めて合計9ポイント以上貯まったら、保健センターへポイントカードを提出してください。

ポイントを貯める期間 4月1日(木)～

12月31日(金)

応募資格 9ポイント以上(対象事業

1は必須ポイント)

**特典内容**

①応募したら必ずもらえる！カード提示で県内の協賛店にてサービス特典が受けられる「ちゅりゃんカード」

②抽選で1000人に、町内のスーパーで利用できる商品券10000円

③Wチャンス…当選者の中からさらに抽選で高額商品券

**応募方法** 令和4年1月14日(金)までに、保健センター窓口へポイントカードに必要な事項(住所、電話番号など)を記入の上、提出してください。

※1人1回まで

**当選発表** 発表は、当選はがきの発送をもってかえさせていただきます(令和4年2月予定)。

なお、特典③の当選通知は、令和4年3月上旬を予定しています。

**特典の引き換え** 特典①はポイントカードを、特典②は当選はがきを保健センター窓口へお持ちくだされば特典と交換します。なお、引き換え期間は令和4年2月25日(金)までとします。

また、特典③の当選者には、通知にてご案内します。

**注意事項** ポイントカードの紛失などによりポイントが確認できない場合は、無効となります。なお、紛失したポイントカードの発見などによりポイントが確認できる場合、無効となったポイントは、再交付したポイントカードに合算します。

問い合わせ 保健センター

<表>健幸ポイント対象事業一覧 ◆は町が主催している検診のみ

|   | 対象事業                          | ポイント数        |                                                                           | 対象事業                    | ポイント数        |
|---|-------------------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------|
| 1 | 特定健康診査・健康診査・勤務先の健診・人間ドック      | 1<br>※必須ポイント | 9                                                                         | 生涯学習課主催のスポーツイベントなど      | 1回以上参加で1ポイント |
| 2 | 女性特有のがん検診 ◆<br>(乳がん、子宮頸がん)    | 1つ以上受診で1ポイント | 10                                                                        | 健康に関することを1カ月以上取り組み記録する  |              |
| 3 | 各種がん検診 ◆<br>(胃がん、大腸がん、結核・肺がん) | 1つ以上受診で1ポイント | 10-1                                                                      | 血圧の測定                   | 1            |
| 4 | 肝炎ウイルス検診 ◆ ◆<br>骨粗しょう症予防検診 ◆  | 1つ以上受診で1ポイント | 10-2                                                                      | 体重の適正化<br>(BMIの改善または維持) | 2            |
| 5 | 歯科検診 ◆<br>(ママパパ・成人・後期高齢)      | 1            | 10-3                                                                      | バランスがとれた食事をとる           | 2            |
| 6 | 保健センター主催の健康に関する教室             | 1回以上受講で1ポイント | 10-4                                                                      | 1日30分以上の運動を行う           | 2            |
| 7 | 健康推進員のヘルシーウォーキング              | 1回以上参加で1ポイント | 10-5                                                                      | 健康に関する目標を立てて取り組む        | 2            |
| 8 | 献血(役場で実施したもの)                 | 1回以上協力で1ポイント | <div>健幸ポイント対象事業</div> <div>各事業の詳細は広報紙などでご確認ください。<br/>←こちらのマークが目印です。</div> |                         |              |

# 令和3年度子宮頸がん・乳がん検診(集団)申し込み受け付け中

健康ポイント

対象事業

子宮頸がんは乳がん検診の集団検診の実施を予定しています。検診をご希望の方は、ぜひお申し込みください。なお、令和2年度の集団検診中止に伴い、令和2年度に検診のお知らせが届いていた方は申し込み不要です。新型コロナウイルス感染症の状況により変更または中止となる場合があります。

検診日程 (表1) のとおり

＜表1＞子宮頸がん、乳がん検診日程

| 検診の種類        | 日程                                                                  |
|--------------|---------------------------------------------------------------------|
| 子宮頸がん        | 6月23日(水)<br>6月30日(水)<br>7月1日(木)<br>7月19日(月)<br>7月20日(火)             |
| 乳がん(エコー)     | 7月5日(月)<br>7月9日(金)<br>7月13日(火)                                      |
| 乳がん(マンモグラフィ) | 6月22日(火)<br>6月25日(金)<br>6月28日(月)<br>6月29日(火)<br>7月2日(金)<br>7月14日(水) |

※検診日時は指定させていただきます。なお、都合の悪い場合は変更できますので、受診票が届き次第ご連絡ください。

## 受付時間

子宮頸がん検診

9時20分～11時、12時50分～14時

乳がん検診

8時45分～11時、12時45分～15時

対象年齢

子宮頸がん検診 20歳以上の奇数歳の女性

※昨年度受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

乳がん検診(マンモグラフィ)

40歳代の奇数歳・50歳以上の女性

乳がん検診(エコー)

40歳代の偶数歳・30歳代の女性

※40歳代の乳がん検診は、マンモグラフィとエコーの交互検診です。

申し込みの必要な方

①検診を初めて受ける方

②子宮頸がん検診・前回の検診が平成30年度より前の方

③乳がん検診・前回の検診が令和元年度より前の方

検診費用

子宮頸がん検診、乳がん検診(マンモグラフィ・エコー) いずれも1000円

※検診当日にお支払いください。

検診費用が無料になる方

次に該当する方は、検診費用が無料となります。

①75歳以上(昭和21年12月31日以前生まれ)の方…手続きは不要です。

②生活保護世帯の方…検診当日、生活保護受給証明書をお持ちください。

## 歯科検診を受けて自分の口をチェックしましょう

健康ポイント

対象事業

大人になると歯の検診を受ける機会が少なくなり、気づかないうちに口の病にかかっていることがあります。特に40歳からは歯周病にかかる方が多くなります。歯を失う原因の8割はむし歯と歯周病です。1年に1回は歯科検診を受けて、お口の状況を把握しましょう。

対象 町内在住で、40歳以上の方(昭和57年4月1日以前生まれの方)

※現在歯科治療中の方を除きます。

回数・内容 1年に1回、問診と歯周組織検査を行います。

受診期限 令和4年3月31日(木)まで

実施医療機関 (表2) のとおり

費用 無料

申込方法 実施医療機関へお申し込みください。なお、受診の際は、健康保険証を持参してください。

問い合わせ 保健センター

＜表2＞実施医療機関

| 医療機関名         | 電話番号             |
|---------------|------------------|
| 梅村歯科医院        | ☎ (496) 7774     |
| 宮野歯科医院        | ☎ 0476 (26) 1188 |
| アップル歯科クリニック   | ☎ (496) 9611     |
| ひら歯科医院        | ☎ (481) 7707     |
| すばる歯科医院       | ☎ (497) 0648     |
| しすい駅前歯科医院     | ☎ (496) 4123     |
| 酒々井東デンタルクリニック | ☎ (481) 6830     |



個別検診は、委託医療機関で6月12月に実施の予定です。詳細が決まりましたら広報紙などでお知らせします。





## 保健コーナー

### 今月の行事

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

| 日                                   | 内 容                                                   | 受付時間・会場                                        |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 7日(水)                               | 乳児相談<br>10カ月児※予約制<br>R 2. 5月生<br>4カ月児※予約制<br>R 2.11月生 | 9時～11時30分<br>保健センター<br>13時10分～15時30分<br>保健センター |
| 12日(月)                              | 1歳6カ月児健康診査<br>R 1. 6・7月生                              | 13時～13時30分<br>保健センター                           |
| 13日(火)                              | 1歳6カ月児健康診査<br>R 1. 8・9月生                              | 13時～13時30分<br>保健センター                           |
| 20日(火)                              | 2歳児歯科健康診査<br>H30. 4・5・6月生                             | 13時15分～13時45分<br>保健センター                        |
| 5日(月)<br>12日(月)<br>19日(月)<br>26日(月) | 健康相談・歯科健康相談                                           | 9時30分～11時<br>保健センター                            |

予防接種 委託医療機関で実施中

|                    |                                                          |
|--------------------|----------------------------------------------------------|
| 乳幼児                | BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ・3種混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ |
| 小学校6年生             | ジフテリア破傷風混合                                               |
| 小学校6年生～<br>高校1年生女子 | ヒトパピローマウイルス感染症                                           |
| 成人・高齢者             | 麻しん風しん混合・肺炎球菌                                            |

### 夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所 (0～15歳まで)  
佐倉市江原台2-27 (佐倉市健康管理センター内)  
☎ (485) 3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

| 診療日         | 診療時間     |
|-------------|----------|
| 月曜日～土曜日     | 19時～翌朝6時 |
| 日曜日・祝日      | 9時～17時   |
| 12月29日～1月3日 | 19時～翌朝6時 |

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1 (成田市保健福祉館敷地内)

☎0476 (27) 1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

| 診療科目  | 診療日                                          | 診療時間               |
|-------|----------------------------------------------|--------------------|
| 内 科   | 月曜日～土曜日                                      | 19時～23時            |
| 小 児 科 | 日曜日・祝日・振替休日<br>8月13日～15日<br>12月29日～1月3日      | 10時～17時<br>19時～23時 |
| 外 科   | 日曜日・祝日・振替休日<br>8月13日～15日<br>12月29日～1月3日      | 10時～17時            |
| 歯 科   | 祝日 (日曜日を除く)・振替休日<br>8月13日～15日<br>12月29日～1月3日 | 10時～17時            |

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌朝6時

☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242)9939

◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～翌朝6時

日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～翌日6時

☎#7009 ダイヤル電話からは☎03(6735)8305

## 歯みがきでウイルスをやっつけよう！

新型コロナウイルス感染症の予防として、うがい、手洗い、マスクの着用はすぐ思いつくかと思いますが、お口が清潔であることもウイルスを撃退するにはとても大切です。

鼻から喉にかけての粘膜はタンパク質の膜で覆われているため、通常ウイルスは侵入しづらいです。しかし、お口の中が不潔な状態だと、口腔内の細菌が作り出すプロテアーゼ（主に歯周病菌が原因）という酵素が鼻から喉の粘膜を覆っているタンパク質の膜を破壊し、ウイルスが侵入するのを手助けしてしまうのです。

つまり、口腔内の細菌が増えるとプロテアーゼが増え、ウイルスが原因でかかる病気に感染しやすくなるのです。

お口は体の入口であり、ウイルスは口から感染しやすいので、正しい歯みがき、歯科医院での定期的な歯科検診やクリーニングで清潔な口腔内を保ちましょう。



また、歯みがき時はどうしても、自分の唾液を触ったり、うがいをすると唾液の飛沫を飛ばしたりしてしまいます。新型コロナウイルス感染症に感染している人は唾液の中にもウイルスがいます。歯みがきする時は他の人の唾液に接触したり、飛沫を吸い込んだりしないよう注意する必要があります。

例えば、歯をみがく時間をずらしたり、歯みがきをする場所の換気をよくしたり、うがいするときは周囲に飛ばさないなどを心がけましょう。そして、家庭内でも使用していない時の歯ブラシを接触させないなどの配慮も、家庭内感染を防ぐと思われます。新型コロナウイルス感染症にかからないようしっかりと予防しましょう。



## 酒々井町保健センター 公式Twitter発信中！

名前 酒々井町 保健センター

ユーザー名 @s\_town\_kenkou

検診・健診や健康づくりに関する情報などをお知らせしています。ツイッターのアカウントをお持ちの方は、ぜひフォローをお願いします！

問い合わせ 保健センター

# 4月の各種相談

| 相談名         | 日時・会場                                                       | 予約・問い合わせ など                                                   |
|-------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 心配ごと相談      | 1日(木)、15日(木) 13時～16時<br>町社会福祉協議会の窓口までお越しください。               | 町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635<br>※町内在住の方に限ります。                        |
| 法律相談        | 8日(木)、22日(木) 13時～16時<br>町社会福祉協議会の窓口までお越しください。               | ※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。<br>(先着順1日6件まで)                   |
| 人権相談        | 13日(火) 13時30分～15時 役場西庁舎2階第1会議室                              | 健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 136                                            |
| 身体障がい者相談    | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時                                      | 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138<br>相談員・小出喜市さん、里見弘美さん                         |
| 知的障がい者相談    | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時                                      | 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138<br>相談員・福田美千代さん                               |
| 障がい者差別相談    | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時                                      | 印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991<br>FAX (222) 4133<br>健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 |
| 生活困窮相談      | 6日(火) 9時30分～16時<br>20日(火) 役場西庁舎1階(町社会福祉協議会)                 | 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134                                              |
| 子ども相談(町)    | 16日(金) 13時30分～15時 役場中央庁舎1階会議室                               | 健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137                                            |
| 子ども相談(県)    | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時<br>印旛健康福祉センター家庭児童相談室                 | 印旛健康福祉センター地域福祉課<br>☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。                |
| 就学・教育・いじめ相談 | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時                                      | 学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 311・312<br>※電話による相談もできます。                      |
| 家庭教育相談      | 木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時                                        | 生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334<br>※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。           |
| 消費生活相談      | 6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火) 10時～15時<br>役場中央庁舎1階会議室(6日は町民相談室) | 経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346                                            |
| 子育て電話相談     | 岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く)<br>中央保育園 9時～17時<br>※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり  | 岩橋保育園 ☎ (481) 7021<br>中央保育園 ☎ (496) 1274                      |
| 年金相談        | 今月の年金相談はございません。                                             | 健康福祉課国保年金班 ☎ ☎ 121・122                                        |

## 少年野球 酒々井ビッグアローズ 部員募集

「あいさつ・思いやり・感謝の心」など精神教育を中心に野球を指導しています。

活動日時 毎週土・日曜日、祝日(夏季)8時30分～17時、(冬季)9時～16時

活動場所 中央台公共用地

対象 町内外の小学5年生以下、幼稚園児の男女

入会金 無し

月会費(スポーツ保険含む)

①3年生以上 1,000円

②2年生以下 500円(年5,000円)

③幼稚園児 2,000円(保険代)

※ユニフォーム上下貸与

問い合わせ 柏原 ☎ 080(6795)7354、石井 ☎ 080(5004)4102

## 国税専門官募集

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計などの専門知識を駆使して適正な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行います。

### 受験資格

①平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの者

②平成12年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

(1)大学を卒業した者および令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込方法 インターネットでお申し込みください。



※人事院ホームページ上の申し込み専用アドレスをご利用ください。

申込期限 4月7日(水)(受信有効)

試験日 第1次試験 6月6日(日)、第2次試験 7月5日(月)～7月16日(金)のうち指定された日時

※受験案内は、最寄りの税務署などで交付しているほか、人事院ホームページからダウンロードすることができます。

※試験概要などの詳しい情報は、東京国税局ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

問い合わせ 東京国税局総務部人事第二課試験係 ☎ 03(3542)2111 ☎ 2169





## 催し・講座

### 令和3年度 第1回 福祉のしごと就職フェア・inちば



千葉県福祉人材センターでは、社会福祉施設・事業所などへ就職を希望する方を対象に、「福祉のしごと就職フェア・inちば」を開催します。

日時 4月25日(日) 13時～16時

会場 京成ホテルミラマール6階ロースルーム

参加方法 開催当日、直接会場へお越しください。

※参加費無料、履歴書不要

問い合わせ 千葉県社会福祉協議会千葉県福祉人材センター ☎ (222) 1294、<http://www.chibakenshakyo.net/>

## お知らせ

### 全国健康保険協会(協会けんぽ) 千葉支部から令和3年度保険料率 引き上げのお知らせ

本年3月分(4月納付分)から次のとおり引き上げられます。

|        | 引き上げ前 | 引き上げ後 |
|--------|-------|-------|
| 健康保険料率 | 9.75% | 9.79% |
| 介護保険料率 | 1.79% | 1.80% |

問い合わせ 協会けんぽ千葉支部企画総務グループ ☎ (308) 0522

### 千葉県動物愛護センター 動物愛護事業

#### (1) 犬と猫との出会いの場

県民の方が飼っている犬猫の新しい飼い主さんをさがしています。詳細を良くお読みになり申請してください。※マッチングは両者間でメールにて調整していただきます。

犬と猫との出会いの場 ▶



#### (2) 犬のしつけ方の動画配信について

YouTubeを通じて希望者に配信しています。興味のある方は、当セ

ンターホームページのちば電子申請システム「犬のしつけ方教室(基礎講座)動画配信申し込み」からご応募ください。

詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ 千葉県動物愛護センター ☎ 0476(93)5711(受付時間8時30分～17時15分)、富里市御料709-1

## 4月の移動交番開設日

移動交番は各種届け出の受理や周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設予定日時と場所

JR酒々井駅前交流センター

4月8日(木)14時～15時30分

4月23日(金)14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

4月14日(水)14時～15時30分

スーパータイヨ酒々井店

4月16日(金)14時～15時30分

※諸事情により開設できない場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎ (484) 0110

## 募集

### 酒々井アスリートクラブ ～入会者募集～

陸上競技を通して、健康・体力づくりや子どもたちと地域の人々との交流を目的としたアスリートクラブです。

活動日 週1回、土曜または日曜日

活動場所 主に酒々井中学校グラウンド

対象 酒々井町および近隣市町在住の小学4年生以上、市民ランナーの方(小学3年生以下要相談)

会費 年会費3,000円

問い合わせ 眞田義則 ☎ (496)

9160、酒々井町中央台1-1-1

6、<https://www.c-sqr.net/cs93110/>

## 酒々井町剣道教室

一昨年創立40周年を迎えた、歴史ある教室です。ただ今、新型コロナウイルス感染症感染防止策を取り入れながら元気に活動しています。

随時体験・見学も受け付けています

が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により日程や会場が変更することもありますので、事前にお問い合わせください。

活動日程などについては、原則、下記のとおりです。

活動日時 毎週土・日曜日 9時～10時30分

活動場所 大室台小学校体育館

対象 町内の小学生男女

また、酒々井町剣道教室ではブログを開設していますので、さまざまな活動内容をご覧いただくことができます。ぜひご利用ください。

問い合わせ 下条 ☎ 08

0(6669)2578、

<http://shisuihendou.blog.fc2.com/>



## 少年サッカー 酒々井FC

活動日時 毎週土・日曜日 9時～12時

活動場所 大室台小学校グラウンド

対象 小学生の男女

会費 入会金1,000円、月会費1～

3年生1,000円・4～6年生1,500

円※保険代は別途年間800円

申込方法 活動場所直接お申し込みください。

【体験入部】

日時 4月10日(土)、11日(日) 10時～12時※雨天中止

会場 大室台小学校グラウンド

※飲み物を持参のうえ、動きやすい服装、運動靴、帽子を着用してください。

問い合わせ 仲野 ☎ 090(1859)

2324、大和田 ☎ 070(2154)

7328

## 少年野球 酒々井ジャガーズ 部員募集

「明るく・楽しく・真剣に！」をモットーに、多くの子どもたちが元気に活動しています。ぜひご参加ください!

活動日時 毎週土・日曜日、祝日 8

時30分～17時

活動場所 酒々井小学校グラウンド

対象 町内外の小学生・幼稚園児の男女

会費 入会金無し、月会費1,000円

※試合用ユニフォーム貸与

問い合わせ 福田 ☎ 090(8894)

6745

# 酒々井風景画

## 酒々井町スポーツ表彰



(後列右から) 吉岡さん、前田さん  
(前列右から) 眞々田さん、小坂町長、オボルディさん、梅澤さん

スポーツにおいて優秀な成績を収めた方をたたえる酒々井町スポーツ表彰の表彰式が3月3日、役場分庁舎で行われ、5人の方が受賞されました。おめでとございます。町の若い力の今後の更なる活躍を期待しております。

### 受賞者の成績

- 前田拓輝さん (酒々井中1年)  
第66回全日本中学生通信陸上競技大会男子1年100m 全国1位
- 梅澤李心さん (酒々井中3年)  
JOCジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会2020 女子100mハードル 第4位
- オボルディ衣乃帆さん (酒々井中3年)  
JOCジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会2020 女子砲丸投 第5位
- 眞々田洸大さん (成田高3年)  
JOCジュニアオリンピックカップ全国高等学校陸上競技大会2020 男子400m 第6位
- 吉岡詩果さん (植草学園大付高3年)  
第46回東日本フィギュアスケート選手権大会女子シングルスケート 第2位

問い合わせ 総務課政策秘書室 ☎2500

◆発行・編集/酒々井町企画財政課広報広聴班  
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央4-11  
☎043 (496) 1171 (代表) ◆毎月1回1日発行

◆酒々井町のホームページ <https://www.town.shisui.chiba.jp/>  
※CDに録音した「声の広報」は、町社会福祉協議会  
☎(496)6635

人口と世帯数 令和3年3月1日現在※ ( ) 内は前月比  
人口 20,551人(ー85) 男 10,207人(ー45) 女 10,344人(ー40)  
世帯数 9,805 (ー57)

## 文芸コーナー

### 短歌

シクラメンの萎れし花をひき抜くも次から次とつぼみの生るる  
雪国に育ちし友の口癖は花咲き始むれば心弾ける  
をさな子を抱きて孫は帰りくるコロナ禍の中羽根をやすめに  
縁側にガラス戸越しの陽を受けて黒豆選別ゆたやかな時

竹下 康子  
近藤 教子  
山内 千枝  
石井 輝子

### 俳句

花纏ひゆるり漕ぎゆく車椅子  
天ぶらの山に顔出す路の臺  
春あらし野山に目覚め告げ行けり  
利休忌や欠灯笼は語り継ぐ  
新婚の賀状華やぐ写真かな

榎 利美  
樺山 資亮  
荒 裕子  
鈴木 遊琴  
梅澤 波葉 (投句順)

## ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の  
とおりご寄附をいただきました。(敬称略)  
(金銭)・シルバーダンディ1 1万円  
・新山 春雄 1千100円  
・匿名3件 7千542円

## 4月のプリミエール酒々井

休館日 文化ホール 貸館中止(2ページ参照)  
図書館 5、12、15、19、26、30日  
問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496)8681  
図書館 ☎(496)8682

●蔵書検索はこちらから  
<https://www.tosyokan.town.shisui.chiba.jp>

## ◆今月の納期◆

納付期限 4月30日(金)まで

固 定 資 産 税 第 1 期

納税には  
便利な  
口座振替を

## ◆休日窓口開庁日◆

4月25日(日) 8時30分～12時

【税務住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)